



オーロラⅡ（東欧投資ファンド）

ウクライナ情勢緊迫化を受けた当ファンドの運用

当ファンドの足元のパフォーマンス

ウクライナ情勢の緊迫化を受けて、オーロラⅡ（東欧投資ファンド）（以下、当ファンド）の基準価額が下落基調となっています。2022年3月1日時点での当ファンドの基準価額（分配金再投資）の年初来騰落率は47.2%の下落となりました。

2022年1月、東欧株式はウクライナ情勢を巡るロシアと欧米との緊張の高まりなどを受けて、軟調に推移しました。2月に入ると、ウクライナ情勢は一層緊迫化しました。21日にロシアのプーチン大統領が親ロシア派のウクライナ東部2つの地域の独立を承認、24日にはロシア軍によるウクライナ侵攻が開始され、欧米諸国がロシアに対する制裁措置を発表したことなどから、東欧株式は急速に下落、通貨ロシアルーブルも大幅下落しました。このような環境下、当ファンドの基準価額も下落しました。

次ページでは、当ファンドを取り巻く投資環境をご説明します。

基準価額（分配金再投資）の推移

期間：2020年12月30日～2022年3月1日、日次



基準価額（分配金再投資）については3ページをご参照ください。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当ファンドを取り巻く投資環境

当面の投資環境見通し

ロシア経済については、ウクライナへの侵攻や欧米による経済制裁によって国内景気の減速が避けられないとみえています。特に新たに追加された経済制裁（一部銀行のSWIFT（国際銀行間通信協会が運営する決済ネットワークシステム）除外やロシア中央銀行の取引への制限）による悪影響は深刻になると見えています。また、中長期的にもロシアの潜在的な経済成長率を低下させると考えています。ウクライナへの侵攻が長引く場合は、経済制裁に伴う悪影響が広がるリスクに注意が必要です。中欧諸国（ポーランド、チェコ、ハンガリー等）については、経済活動が緩やかに回復していますが、足元の原油高を受けたインフレ率の更なる上昇とそれに対する各国中央銀行の対応が景気回復へのリスクになると考えています。

当ファンドの対応、運用方針

1月末時点で純資産比55%を投資しているロシア株式ですが、現状は流動性は確保されています。但し、情勢は日々変化すると思われるので、通常の運用ができない可能性も考えており、組み入れ比率を大きく引き下げております。具体的には、制裁の影響を受けやすいロシアの金融セクターの組み入れ比率を引き下げており、減配の可能性が高いと考えているエネルギー株、食品小売り株や金属株についても今後の減配リスクを勘案し、組み入れ比率の引き下げを検討しています。

一方、中欧諸国の株式市場は、足元の株価下落を受けて配当利回りなどのバリュエーション（投資価値評価）面から投資魅力の高い銘柄が少なくないと考えております。足元では、一部の素材株やエネルギー株などに投資したほか、中央銀行の利上げによって恩恵を受けるとみられる銀行を組み入れ、投資比率を大きく引き上げました。ウクライナを巡る情勢は当面不透明な状態が続くと思われませんが、状況の進展に注視し、慎重な運用を続けてまいります。

国・地域・業種別配分（2022年1月31日時点）

国・地域別配分		業種別配分	
国・地域	純資産比	業種	純資産比
ロシア	55.0%	石油・ガス・消耗燃料	40.0%
ポーランド	19.6%	銀行	15.7%
オランダ	4.8%	金属・鉱業	14.5%
ルーマニア	4.7%	食品・生活必需品小売り	8.1%
ハンガリー	3.6%	インタラクティブ・メディアおよびサービス	2.3%
その他の国・地域	7.3%	その他の業種	14.3%
その他の資産	5.0%	その他の資産	5.0%
合計	100.0%	合計	100.0%

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「オーロラⅡ（東欧投資ファンド）」

設定来の運用実績

基準価額の推移

期間：1996年7月12日（設定日）～2022年3月1日、日次



基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「オーロラⅡ」

【ファンドの特色】

- **オーロラⅡは、3本(2本の国・地域別ファンドおよびマネープールファンド)のスイッチング可能なファンドから構成されています。**
 - **東欧投資ファンド**
 - ◆ 信託財産の成長をはかることを目的として積極的な運用を行ないます。
 - ◆ 東欧諸国(ロシア、ポーランド、チェコ、ハンガリー等[※])の企業の株式(DR(預託証券)*を含みます。)を主要投資対象とします。
 - ※ 上記は2021年9月24日現在の主要なファンドの投資対象国を例示したものであり、上記に限定されるものではありません。NIS諸国(旧ソ連新独立国家諸国)へも一部投資する場合があります。なお、今後投資可能となることで、投資対象国は拡大することがあります。
 - * Depository Receipt(預託証券)の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。
 - ◆ 株式への投資にあたっては、東欧諸国企業の株式を中心に収益性、成長性、安定性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。なお、一部東欧諸国企業の発行した転換社債等に投資する場合があります。
 - ◆ 株式の組入比率は、原則として高位を基本とします。なお、現地市場が休場等の場合や市況動向によっては、一時的に株式組入比率を引き下げる場合があります。
 - ◆ 外貨建資産の為替ヘッジについては、弾力的に対応します。為替ヘッジを行なう場合は、現地通貨による直接ヘッジのほか先進主要国通貨を用いた間接的ヘッジを行なうことがあります。
 - **トルコ投資ファンド**
 - ◆ 信託財産の成長をはかることを目的として積極的な運用を行ないます。
 - ◆ トルコの企業の株式(DR(預託証券)を含みます。)を主要投資対象とします。
 - ◆ 株式への投資にあたっては、トルコ企業の株式を中心に収益性、成長性、安定性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。なお、一部トルコ企業の発行した転換社債等に投資する場合があります。
 - ◆ 株式の組入比率は、原則として高位を基本とします。なお、現地市場が休場等の場合や市況動向によっては、一時的に株式組入比率を引き下げる場合があります。
 - ◆ 外貨建資産の為替ヘッジについては、弾力的に対応します。為替ヘッジを行なう場合は、現地通貨による直接ヘッジのほか先進主要国通貨を用いた間接的ヘッジを行なうことがあります。
- 東欧投資ファンド、トルコ投資ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められている「特化型運用」を行なうファンドに該当します。
各ファンドが投資対象とする東欧の株式市場、トルコの株式市場には、寄与度(市場の時価総額に占める割合)が10%を超える、もしくは超える可能性が高い銘柄(支配的な銘柄)が存在すると考えられます。
投資が支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該支配的な銘柄の発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
- **マネープールファンド**
 - ◆ 安定した収益の確保をはかることを目的として安定運用を行ないます。
 - ◆ 円建ての公社債等を主要投資対象とします。
 - ◆ 円建ての公社債等に投資を行ない、利息等収益の確保を図ります。
 - **「オーロラⅡ」を構成する3本のファンド間で、スイッチングができます。**
 - **原則、毎年7月11日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。**
 - * 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「オーロラⅡ」

【投資リスク】

各ファンド（「マネープールファンド」を除く）は、株式等を投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、各ファンド（「マネープールファンド」を除く）は、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

「マネープールファンド」は、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

(2022年3月現在)

【お申込メモ】

- 信託期間 2024年7月12日まで

東欧投資ファンド マネープールファンド	1996年7月12日設定
トルコ投資ファンド	1996年9月12日設定
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則7月11日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位
なお、「マネープールファンド」は、スイッチング以外によるご購入はできません。
- ご換金価額

東欧投資ファンド	ご購入申込日の翌営業日の基準価額からトルコ投資ファンド 信託財産留保額を差し引いた価額
マネープールファンド	ご購入申込日の基準価額
- スイッチング 「オーロラⅡ」を構成するファンド間で、スイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 なお、各ファンドから「マネープールファンド」へのスイッチングの場合は無手数料 *詳しくは販売会社にご確認ください。				
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に下記の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 <table border="1"> <tr> <td>東欧投資ファンド トルコ投資ファンド</td> <td>ファンドの純資産総額に年2.222%(税抜年2.02%)</td> </tr> <tr> <td>マネープールファンド</td> <td>ファンドの純資産総額に年0.605%(税抜年0.55%)以内 (2021年9月24日現在年0.00121%(税抜年0.0011%))</td> </tr> </table>	東欧投資ファンド トルコ投資ファンド	ファンドの純資産総額に年2.222%(税抜年2.02%)	マネープールファンド	ファンドの純資産総額に年0.605%(税抜年0.55%)以内 (2021年9月24日現在年0.00121%(税抜年0.0011%))
東欧投資ファンド トルコ投資ファンド	ファンドの純資産総額に年2.222%(税抜年2.02%)				
マネープールファンド	ファンドの純資産総額に年0.605%(税抜年0.55%)以内 (2021年9月24日現在年0.00121%(税抜年0.0011%))				
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用(「東欧投資ファンド」「トルコ投資ファンド」のみ)、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。				
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	<table border="1"> <tr> <td>東欧投資ファンド トルコ投資ファンド</td> <td>1万口につき基準価額に0.5%の率を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>マネープールファンド</td> <td>ありません。</td> </tr> </table>	東欧投資ファンド トルコ投資ファンド	1万口につき基準価額に0.5%の率を乗じて得た額	マネープールファンド	ありません。
東欧投資ファンド トルコ投資ファンド	1万口につき基準価額に0.5%の率を乗じて得た額				
マネープールファンド	ありません。				

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に
応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【分配金に関する留意点】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

◆お申込みは

野村證券

商号：野村證券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人金融先物取引業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎.0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

http://www.nomura-am.co.jp/



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。